

高等専門学校制度の社会学的研究

——高専卒業者の意識調査を中心に——

丸山 哲央 ・ 谷口 茂
倉橋 重史 ・ 大西 正曹*

目 次

はじめに

- [一] 高専設立の経緯と高専の現況（丸山）
- [二] 高専の制度的特徴（丸山）
- [三] 高専卒業者の意識調査（谷口・大西）
 - (1) 調査の目的，対象，方法
 - (2) 調査結果の概要
 - (3) 付表；質問と回答
- [四] 調査結果の考察と高専制度の問題点（倉橋）

〔はじめに〕

昭和37年（1962年）4月から、いわゆる6・3・3・4という従来の学校体系に加えて、高等学校と短期大学との修業年限を合せた5年制の工業高等専門学校（以下高専と略称）が設立された⁽¹⁾。6・3・3・4の単線型の学校体系を修正する形で、6・3・5の高専制度が設けられてはや18年を経過しようとしている。この間に、高専制度がわが国の社会および文化

(1) 後に商船高専（昭和42年設立）が設けられるが、高専の大半は工業系の学科（機械工学，電気工学，工業化学，土木工学，建築学，金属工学等の学科）から成っている。

*執筆分担は上記のとおりであるが、一応全員で内容を検討し、最終的に丸山が文章の統一を図った。

のなかにいかに定着していったかを分析するために、われわれは高専制度に関する長期の継続研究をめざして、「高専制度研究会」を発足させることにした⁽²⁾。本稿は、その第一回目の報告書とでもいうべきものである。ここでは、高専設立の経緯とその社会的背景および現況、さらに高専の制度上の特徴について簡単にふれるとともに、昨年（昭和53年）末に実施した高専卒業生の意識調査の結果を分析している。

われわれの第一の関心は、公的な学校制度として設けられた高専が、高専関係者（在校生、卒業生、教職員等）や他の教育機関の関係者、さらに一般の人びとの意識のなかにどのように定着してきているかというところにある。すなわち、公的な社会制度として存在している高専が、文化的にも制度化されているのかという点に、われわれはまず関心をいだいたのである。高専生や高専卒業生のパーソナリティ及びその行為様式は、他の学歴取得者に比していかなる特徴を有しているのか。また、産業組織における高専卒業生の社会的位置、および彼らの労働意欲は他の学歴取得者と比べてどのように異なっているのか。このような問題は、教育社会学や産業社会学といった特定領域に限定されるのではなく、社会制度とパーソナリティや文化との関連という点から、社会学の基本的な問題とかわりをもっている。

以上のような問題意識を出発点として、われわれは今後さまざまな角度から、高専制度を社会学的な研究対象として取上げていきたいと考えている。今や高専卒業生は約10万人、在校生は3万6千人余に及んでいる。高専卒業生や在校生にとって、「高専」は彼らの生涯ついてまわる社会的属性の一部である。その意味において、われわれの高専研究は、単なる

(2) 高専制度研究会の構成員は、谷口茂（名古屋工業大学）、倉橋重史（桃山学院大学）、大西正曹（仏教大学）、丸山哲央（金城学院大学）の4人で、いずれも社会学の研究者である。このうち、倉橋重史と丸山哲央は、かつて国立高専教官として、直接高専教育にたずさわった経験を有している。

fact finding のみにかかわった客観分析に終始するのではなく、高専制度を改善するための有効な資料を提供するものでありたいと願っている。

〔一〕 高専設立の経緯と高専の現況

第二次世界大戦後のわが国の教育制度は、いわゆる6・3・3・4の単線型の学校体系のもとに、昭和22年(1947年)に新しく発足した。この制度においては、科学技術者の養成は、大学工学部、工業短期大学、工業高等学校によっておこなわれることになった。しかし、戦後のわが国の高度経済成長下にあって、産業界では深刻な技術者不足を来すようになり、在来の学校制度のもとでは技術者の供給不足が慢性化するものと考えられるようになった。産業構造の高度化や生産性向上の基礎となる科学技術革新の流れの中で、産業界は量的にも質的にも十分な科学技術者を確保することを迫られていた。すなわち、「これまでややもすれば経済問題と切り離して考えられてきた教育、訓練、研究等人間能力の開発の問題を経済成長との関連において積極的にとりあげる必要がある⁽³⁾」とされるようになったのである。

昭和27年から36年までに出版された産業界からの諸々の要望書を検討してみると、当時の産業界が、とくに中級技術者の養成を急務と考えていたのがわかる。中級技術者というのは、一定数の指導的技術者のもとでこれを補助し、初級技術者や技能者の指導監督にあたる人びとのことを指している。初級技術者や技能者は中等教育卒業程度の学歴を標準としているが、中級技術者は高等教育卒業程度の学歴を必要とするものとされている⁽⁴⁾。ただ、中級技術者に必要とされる高等教育卒業程度の学歴といっても、必ずしもそれは4年制大学卒業程度の学歴を意味してはいない。

(3) 犬丸直「高等専門学校制度と関係法令の解説」昭和37年，第一法規，p. 3。

(4) 同書，pp. 14～15。

戦後の学校制度のもとでは、初級技術者の供給源である工業高等学校と上級技術者の供給源である大学のみがあって、ここでいうような中級技術者の供給源がない。工学系の短期大学の場合は、2年又は3年の期間内に専門教育とともに幅広い一般教育を授けなければならない、専門的職業人養成機関としては無理がある。そのため、産業界から中学校卒業を入学資格とする5年制の専門教育機関を設けるための要望が出てきたのである。

当時の産業界を中心とした国に対する要望書を挙げてみると次のようなものがある。⁽⁵⁾⁽⁶⁾

- (1) 新教育制度の再検討に対する要望（日経連（日本経営者団体連盟）、昭和27年）
- (2) 専科大学制度創設の意見書（日経連、昭和29年）
- (3) 当面の教育制度改善に関する要望（日経連、昭和29年）
- (4) 新時代の要請に対応する技術教育に関する意見（日経連、昭和31年）
- (5) 科学技術教育振興に関する意見（日経連、昭和32年）
- (6) 専科大学制度創設に対する要望意見（日経連、昭和34年）
- (7) 科学技術教育振興に関する要望（日本造船工業界、昭和35年）
- (8) 理工系高等教育に関する要望書（日本鉄鋼連盟、昭和35年）
- (9) 10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策についての答申（科学技術会議、昭和35年）
- (10) 学校における科学技術産業教育の振興に関する意見（東京商工会議所、昭和36年）
- (11) 中小企業における雇用対策に関する要望（関西経営者協会、昭和36年）
- (12) 「専科大学設置に関する要望」建議の件（大阪商工会議所、昭和36年）等。

(5) 犬丸直，前掲書，pp. 15～19。

(6) 国立高等専門学校協会「高専教育改善特別委員会最終報告」昭和51年，pp. 5～6。

このような情勢下で、文部省は、昭和32年に、37年度に不足する技術者を8,000人と見積り、理工系学生8,000人を3年間で増員する計画を打ち出している。その内分けは、国立大学と同短大で4,000人（従来からある理工系学科を増募するほか、原子力、電子工学など24講座を増設する）、公立大で1,000人、私大で3,000人の増員というものであった。

一方、昭和35年11月に経済審議会から内閣総理大臣へ答申された国民所得倍増計画のなかでは、同計画期間中におよそ17万人の科学技術者の不足が見込まれるとして、その量的確保と質的向上の必要が述べられている。また、昭和35年に科学技術会議が内閣総理大臣に対して行った前記の答申(9)においても、昭和35年から45年までの間に約17万人の理工系科学技術者の供給不足を生ずるものとしている。この両答申にある17万人という数字は、所得倍増計画の最終年次たる昭和45年までの科学技術者の需要推計にもとづいている。ここから、文部省は、第一期増募計画として昭和36年から39年までの4年間に2万人の理工系学生の増募を行い、次いで第二期の計画へ進むという計画案を出している⁽⁷⁾。ただし、これらの数字のなかに中級技術者がどの程度含まれているかは明確ではない。

産業界を中心とした科学技術者養成に関する要望と併行して、文部省は新しい教育機関の構想を練ることになる。昭和26年11月の政令改正諮問委員会による「教育制度の改革に関する答申」では、それまで暫定的制度とされていた短大を恒久化することにより、これとは別の男子のための専門的職業教育機関を設ける必要性が述べられている。これがいわゆる専科大学構想といわれるもので、戦後の単線型教育体系に対する最初の修正案となるのである。また、中央教育審議会は、文部大臣の諮問をうけ、技術者教育のための新しい教育制度について3回にわたる答申を行っている。一つは昭和29年11月の「大学入学者選考およびこれに関連する事項について

(7) 犬丸直, 前掲書, pp. 20~21。

の答申」である。つぎが、昭和31年12月の「短期大学制度の改善についての答申」であり、そして昭和32年11月に「科学技術教育の振興方針についての答申」がだされる。この第三番目の答申では、(一)産業界の必要に応じて科学技術者の数を十分に確保するため国が確固とした産業振興政策を樹立し、これに準拠した科学技術者養成の年次計画をたてて実施すること、(二)教育方法および教育内容を改善して学力の充実をはかり、その上にとって技術教育を行うこと、(三)教育制度として短期大学と高校とを合せた5年制または6年制の技術専門の学校を設けること、などの諸点が述べられている。

文部省は、このような中教審答申にもとづき、昭和33年3月に「学校教育法等の一部を改正する法律案」（いわゆる専科大学法案）を第28国会に提出する。しかしこの法案は、短大を大学の枠から外した専科大学に吸収せんとするものであるとして、私立短大協会の反対などにあい審議未了となった。同法案は、その後の第30、31国会にも提出されるがいずれも審議未了となっている。このため、文部省は専科大学案を修正して、(一)大学とは別個の高等教育機関であり、(二)修業年限を5年制の一本とし、(三)学校の目的は大学のように「研究」ではなく職業教育を中心とする、高等専門学校の構想を出してくるのである。

文部省の高等専門学校構想は中教審で審議され、昭和35年3月の中教審総会で支持を受けた。そこで、高等専門学校制度を創設するための「学校教育法の一部を改正する法律案」が、昭和36年4月の第38国会に提出された。通称「高専法案」といわれるこの法律案は、衆参両院で可決され、同年6月17日に法律第144号で公布施行された。続いて同年8月には「高等専門学校設置基準」（文部省令第23号）が定められ、翌年の昭和37年4月から高専制度が発足するに到るのである。

昭和37年の高専発足当初は、高専の設置総数は国公私立あわせて19校であったが、その後次第に増えて昭和49年には総数65校となっている(第1、

第1表 年度別学校数

設置者		年度	37	38	39	40	42	46	49	52	53
国	立		12	24	36	43	49	52	54	54	54
公	立		2	4	4	4	4	4	4	4	4
私	立		5	6	6	7	7	7	7	6	4
計			19	34	46	54	60	63	65	64	62

文部省監修「全国高等専門学校一覧」より作成

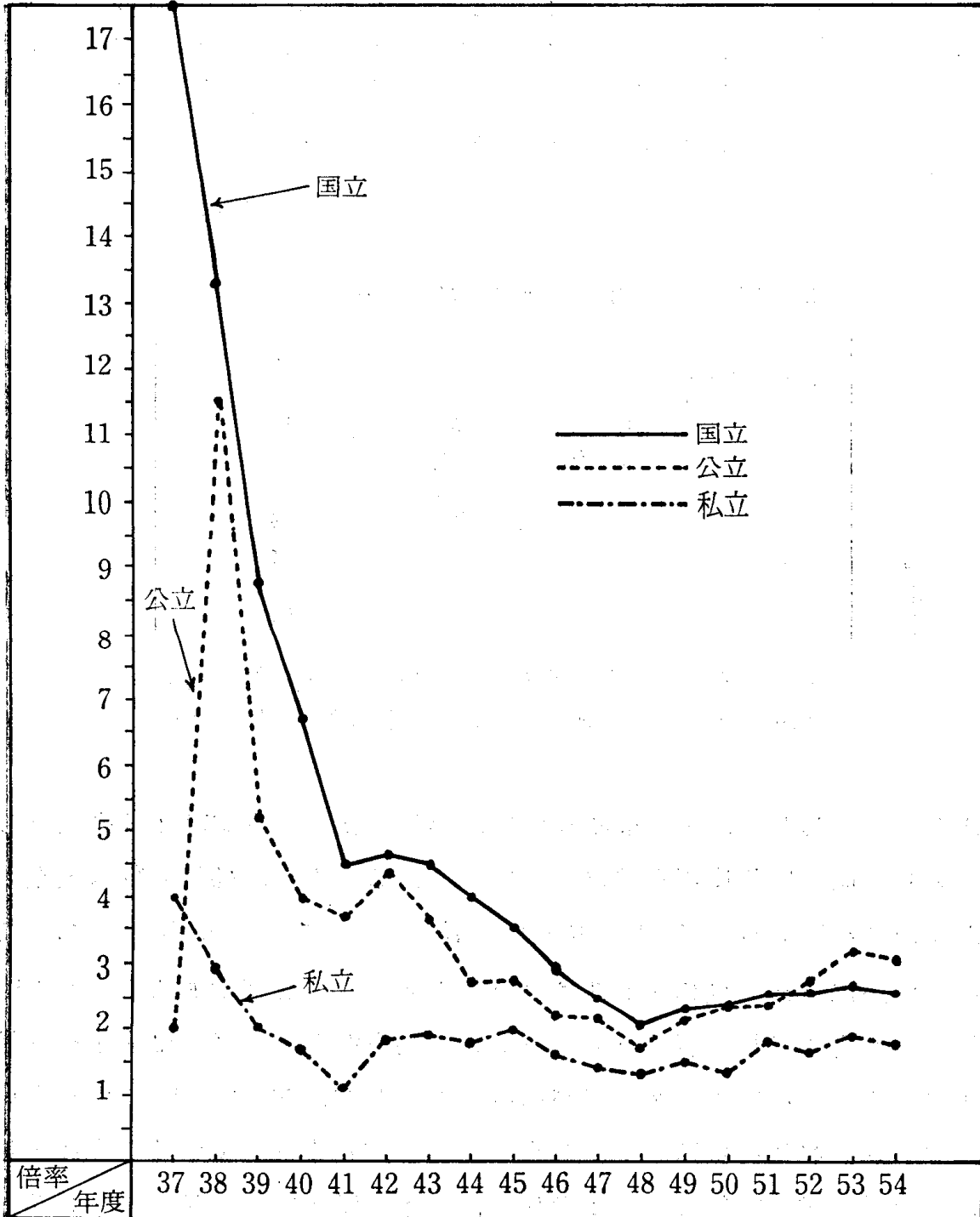
第2表 設置者別・種別高専数（53年度）

設置者別・種別		数
国 立	工 業 高 専	49
	商 船 高 専	5
公 立	工 業 高 専	4
私 立	工 業 高 専	4
計		62

このうち、国立電波工業高専（3校）、公立航空工業高専（1校）が含まれている。「全国高専一覧」より

2表参照)。しかし、その後昭和52年、53年に私立高専が計3校廃止となっており、昭和53年度現在では総数62校である。また、40年以降は国立のみが新設されており、公立、私立は新設されていない。このことは、高専の入学志願者数の推移とも関連させて考えてみる必要がある（第1図参照）。高専の学科内容についてみると、高専制度発足当時は東京都立航空工業高専を含めて工学系の学科のみであったが、昭和42年に商船高専（国立）が、46年には電波工業高専（国立）が新設されている。全体としては、機械工学、電気工学、工業化学、土木工学といった学科が中心を占めている（第3表参照）。高専の都道府県別分布をみた場合、国立高専に関しては、埼玉、神奈川、山梨、滋賀、大阪、佐賀、沖縄以外の全都道府

第1図 高専入試倍率の変化



「全国高等専門学校一覧」より作成

第3表 設置者別学科別学科・学級数（53年度）

区 分	国 立		公 立		私 立		合 計	
	学科級	学級数	学科数	学級数	学科数	学級数	学科数	学級数
機 械 工 学 科	44	62	4	10	3	4	51	76
生 産 機 械 工 学 科	1	1	—	—	—	—	1	1
機 械 電 気 工 学 科	2	2	—	—	—	—	2	2
電 気 工 学 科	44	44	3	5	4	6	51	55
電 子 工 学 科	5	5	—	—	—	—	5	5
情 報 電 子 工 学 科	2	2	—	—	—	—	2	2
情 報 工 学 科	2	2	—	—	—	—	2	2
工 業 化 学 科	25	25	2	2	1	1	28	28
化 学 工 学 科	3	3	—	—	—	—	3	3
土 木 工 学 科	23	23	2	2	1	2	26	27
土 木 建 築 工 学 科	2	2	—	—	—	—	2	2
建 築 学 科	11	11	—	—	—	—	11	11
金 属 工 学 科	6	6	—	—	—	—	6	6
電 波 通 信 学 科	3	4	—	—	—	—	3	4
航 空 機 体 工 学 科	—	—	1	1	—	—	1	1
航 空 原 動 機 工 学 科	—	—	1	1	—	—	1	1
グ ラ フ ィ ッ ク 工 学 科	—	—	—	—	1	2	1	2
工 業 デ ザ イン 学 科	—	—	—	—	1	1	1	1
航 海 学 科	5	7	—	—	—	—	5	7
機 関 学 科	5	8	—	—	—	—	5	8
計	183	207	13	21	11	16	207	244

「全国高等専門学校一覧」より

県に設置されている。公立高専は、東京、大阪、兵庫に、私立高専は、東京、神奈川、石川、三重の各都府県にそれぞれ置かれている。従って、埼玉、山梨、滋賀、佐賀、沖縄の5県を除いて、ほとんど全国くまなく高専が配置されていることになる。

〔二〕 高専の制度的特徴

高専設立の理念およびその制度的特徴を明かにする場合、まず高専関係法令の検討を行う必要があるだろう。既述のように、昭和36年に高専制度を定めた「学校教育法の一部を改正する法律」が法律第144号として公布施行された。これに伴って、同年8月、「学校教育法施行令の一部を改正する政令（政令第291号）」および「学校教育法の一部を改正する省令（文部省令第22号）」が制定された。つづいて、同年「高等専門学校設置基準」が文部省令第123号をもって公布施行され、高専制度の中核ともいえるべき教育課程の大綱が示された。そして、設置基準に準拠して昭和38年に「高等専門学校教育課程の標準（試案）」が出され、高専教育の具体的展開の基準が明かにされる。

以上の法改正にもとづき、学校教育法の第5章 大学の次に第5章の二として高専の規定が載せられている。同法第70条の2には、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」とあり、その目的が、学問研究よりも職業に必要な専門知識の教授にあることが明かにされている。さらに同法で、高専の学科が主として工業に関するものとして示されており（第70条3）、このことは高専が産業界の要望にもとづく中級技術者の養成機関として発足したことを物語っている。現在でも高専の学科別内分けは、発足当時とほとんど変わっていない（第3表参照）。

ところで、学校教育法第70条の6の③では、「(高専の) 校長は、校務を掌り、所属教員を監督する」とあり、大学における学長の規定である「学長は校務を掌り、所属職員を統督する」(第58条③)と異なっている。これは、高専における校長の権限が、大学における学長の権限とは異質であることを意味している。大学の教授会にあたる高専の教官会議は、教授会に

おけるような実質的決定権をもっておらず、校長の諮問機関的な位置づけを与えられているといえよう。従って、国立大学に比して、国立高専の場合は、管理運営者である文部大臣の意向が、校長を通してより直接的に学校運営に反映されることになる。

学校教員法第70条には、「高等専門学校には、校長、教授、助教授、助手及び事務職員を置かねばならない」としており、教員の地位名称は大学と同じである。しかしその資格に関しては、「……工場その他の事業所において技術に関する業務に従事した者」（設置基準第9, 10条）も文部大臣の認定によって高専教員資格が与えられるものとされている^⑧。一方、昭和51年度の設置基準の一部改正にともなう文部省通達（文大技第255号）では、高専教育においては実験、実習を重んずること、地域産業との連絡を保ち、校外実習、工場見学等を計画的に行うことを勧めている。この際、校外実習の時間数は実習の単位数の基礎に繰り入れることができるものとしている。これらのことを併せて考えるならば、高専教育が、専門的知識の教授を通じて、きわめて直接的に実社会とつながっているものといえよう。

高専教職員の量的構成については、第4表に示すとおりであるが、これによると、国立高専は本務教員が一校あたり平均59.1人、本務職員は平均69.5人である（学生数平均は一校あたり724.8人）。教員又は職員一人あたり学生数は、それぞれ12.3人と10.4人である（第4表参照）。この教職員数は国立大学に比べると必ずしも多いとはいえないが、私立高専や私立大学と比べると高い数字であるといえる。とくに私立大学の職員数の36%は医療系職員であることを考えれば、国立大学、国立高専の学生数に対する教職員数比率は、私立大学（とくに文科系）、私立高専と比べてかなり高

⑧ 教育、研究畑を経験しない産業界出身の高専教員は、昭和47年度において、専門教科では全体の30%に及んでいる。（葉柳正「高等専門学校教師の生態」教育社会学研究第31集、昭和51年、p. 96）。

第4表 高専学生数・教員数・職員数（昭和53年度）

設置者別	国 立	公 立	私 立	計
学 生 数	39,140	4,001	3,495	46,636
教 員 数	3,190 (12.3)	341 (11.7)	203 (17.2)	3,734
職 員 数	3,752 (10.4)	176 (22.7)	62 (56.4)	3,990

教職員数は本務者。()内数字は、教員又は職員一人あたり学生数比率。

「文部統計要覧（54年度版）」より作成

第5表 大学学生数・教員数・職員数（昭和53年度）

設置者別	国 立	公 立	私 立	計
学 生 数	390,688	51,976	1,419,598	1,862,262
教 員 数	45,409 (8.6)	5,697 (9.1)	47,067 (30.2)	98,137
職 員 数	59,420 (6.6)	9,280 (5.6)	68,519 (20.7)	137,219

学生数には学部学生のほか大学院，専攻科，別科の学生及び聴講生・研究生等を含む。教職員数は本務者。()内数字は教員又は職員一人あたり学生数比率。

「文部統計要覧（54年度版）」より作成

いといえる（第5表参照）。⁽⁹⁾

つぎに高専の教育課程の内容についてながめてみよう。

高専の工業学科の修業年限は5年とし，入学資格は中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者，とされている（学校教育法第70条の4および5）。そして，5年間の修業年限については，前期，後期という区分はなく，5年間を通して一貫した教育課程により，一般教育および基礎教育の効率化をはかり，充実した専門教育を行うもの，とされている。すなわち，一般科目と専門科目とが5年間にわたって配分されており，一般科目が前半に片寄ることなく全学年に配置された，いわゆる「くさび型」のカリキュラムが組まれるようにされている（前出文部省通達）。これは高専

(9) 日本私大連盟による「昭和53年度加盟大学学生，教職員数等調査」によれば，学生総数695,386，本務教員数20,207で，教員一人あたり学生数は34.4となる。

第6表 授業時間数比較

	高 専(5年)	高校+大学(7年)	高校+短大(5年)
一 般 科 目	2,975 (48%)	4,450 (60~58%)	3,700 (76%)
専 門 科 目	3,220 (52%)	3,000 (40%) ~3,200 (42%)	1,200 (24%)
計	6,195 (100%)	7,450 (100%) ~7,650 (100%)	4,900 (100%)

国立教育研究所編「日本近代教育百年史」第10巻，産業教育2，昭和48年，p. 434 を参考にして作成した。

制度の5年間一貫教育の利点を生かした効率的学科目配分といえる。また大学のような単位制ではなく学年制をとっており，学年毎に必要な全科目を習得してから進級することになっている。

高専における授業科目の単位計算は，大学とは異って，一個学年30単位時間(一単位時間は50分)の履修を一単位としている。また1年間の授業日数は，定期試験等の日数を含んで，35週210日が原則とされている(設置基準 第13，15条)。工業系学科の卒業に必要な単位は，一般科目が85単位以上，専門科目が92単位以上，それに特別教育活動が3単位加わって総計180単位以上となっている。これを単位時間数に換算すると，一般科目は2,975時間，専門科目は3,220時間で，特別教育活動の105時間を加えると総計6,300時間となる。高専発足当時は一般科目が83単位，専門科目が104単位の比率で，総時間数は一般2,905単位時間，専門3,640単位時間であった。従って，昭和51年度の設置基準改正によって，一般科目の比率が当初より若干高くなり，選択の幅も増えていることになる。しかし，これを他の高等教育機関である大学，短大と比較してみると，第6表にみるように，一般科目よりも専門科目の比重が非常に高いことがわかる。これは，高専が5年間にわたる一貫教育を行っているために，高校と大学との場合におけるような一般科目の重複が避けられているからでもある。さらに高校の段階でも専門科目が配列されているので，それだけ長期にわたって十分な専門教育を実施することができるのである。ただ，180単位時間

を5年間に平均すると、1週間で最低36単位時間を課せられていることになり、学年制を採っていることと併せ考えると、大学に比して過密なカリキュラムであるということができよう。

高専設立の経緯と高専の現状、さらにその制度的特徴について概観した。高専制度は、産業界の要請のもとに中級技術者養成のための極めて有効な専門教育機関として発足した。それは、大学と比して、実践的な専門教育を施してきたという点において当初の期待に違うものではなかった。しかし一方で、高専の制度的特性の上から、産業界→政府→文部省→校長→教官→学生という一方的な価値伝達経路を想定することが出来、学生や教師の主体性に基づいた個々の高専毎の教育的な特色が生れ難かったともいえる。また、今日のように、科学技術の発達にともない、理工系学生全般の高学歴化現象が生じている現状では、大学院修了者が上級技術者で学部卒業者が中級技術者と考えられるようになってきている。このようななかで、高専卒業生の社会的位置づけや、さらに彼らが高度な学問を修得する場合の受入れ機関の問題について考えられなければならなくなってきている⁽¹⁰⁾。

以上のような問題点を中心にして、つぎには、最近10年間の高専卒業者に対して行った、高専制度に関する調査内容の分析に入っていきたい。

〔三〕 高専卒業生の意識調査

(1) 調査の目的、対象、方法

この調査は、高専制度の改革のための基礎資料をうる目的で、高専卒業生が高専制度にたいしてどのような意識をもっているかを調査したもので

(10) 後述の技術科学大学はその対策の結果として生れたものである。

ある。

調査対象者は宇部工業高専の45～52年度の卒業生 1,004 名，豊田工業高専の46～53年度の卒業生 941 名，神戸市立工業高専の48～52年度の卒業生 994 名，合計 2,939 名である。

調査は昭和53年10～12月にかけて質問票郵送法で実施された。有効回収数は 987 であるが，宛先に不居住として 221 通が返送されたため，有効回収率は36.3%となる。

回答者の性別，学校別，学科別，卒業年度別，勤務先会社の規模別および業種別構成はつぎのとおりである。

〈性別〉	男	97.6%
	女	2.4%

〈学校別〉	国立宇部工業高専（昭和37年設立）	31.5%
	国立豊田工業高専（昭和38年設立）	37.4%
	神戸市立工業高専（昭和37年設立）	31.1%

〈学科別〉	機 械	40.1%
	電 気	27.5%
	化 学・工業化学	14.9%
	土 木	8.4%
	建 築	9.0%

〈卒業年度別〉	45年度	0.7%
	46年度	6.3%
	47年度	8.1%
	48年度	15.5%
	49年度	18.4%

	50年度	16.3%
	51年度	14.2%
	52年度	13.2%
	53年度	7.3%
〈勤務先の会社 の従業員数別〉	～ 29人	7.6%
	30 ～ 299人	13.5%
	300 ～ 499人	4.9%
	500 ～ 999人	7.1%
	1,000人 ～	57.5%
	その他	4.9%
〈勤務先の会社 の業種別〉	農林水産業	0.1%
	鉱業	0.0%
	建設業	14.7%
	軽工業	6.3%
	化学工業	7.7%
	金属工業	7.5%
	機械工業	29.0%
	第3次産業	13.3%
	その他	15.8%

質問項目はつぎの10項目からなる。

Q 1. 高専入学の動機

Q 2. 高専への期待の変化

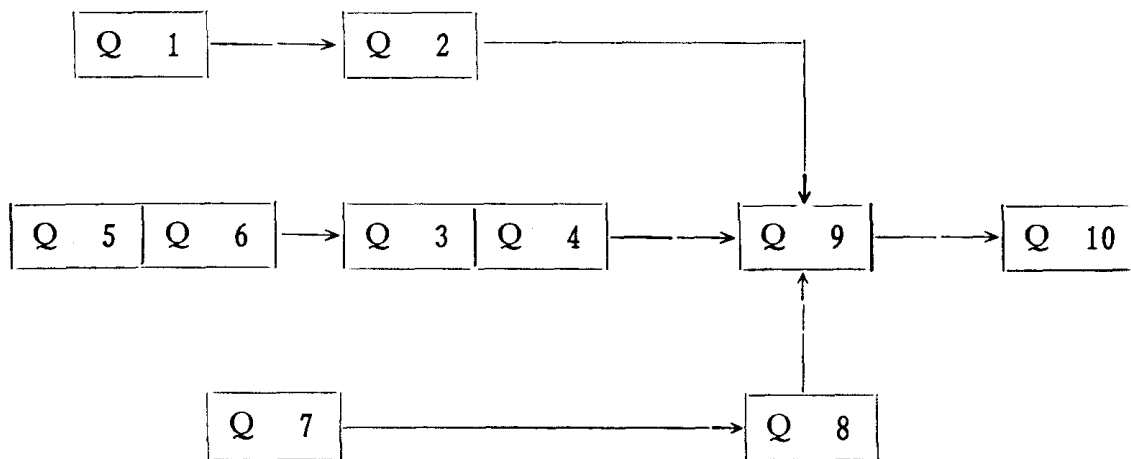
S Q. その理由

Q 3. 高専卒業者の自己評価

Q 4. 世間一般の高専卒業者の評価

- Q 5. 勤務先会社の学歴重視の程度
 Q 6. 会社の学歴重視にたいする態度
 Q 7. 現在の仕事にたいする満足度
 Q 8. 高専の専門教育の仕事への貢献度
 Q 9. 高専卒業にたいする評価
 S Q. その理由
 Q10. 高専制度の改革の必要・不必要
 S Q. 具体的な改革方法

なお、高専制度に関する質問項目間の推定関係モデルは以下の図のように仮定した。



(2) 調査結果の概要 *

Q1. (表1参照) まずはじめに、かれら高専卒業者がどのような動機で高専に入学したのかを質問した。その結果は、「自分の意志で」と答えたものが54.7%と過半数を占め、「家族にすすめられて」は17.1%、「学校の先生にすすめられて」は16.3%にすぎない。高専受験者の年齢がわずか15才にすぎないことを考慮すると、コース選択におけるかれらの自主性の高さは注目に値する。

※各質問の回答の数値は(3)の付表を参照。

Q2. (表2参照) つぎに、かれらが高専に抱いていた期待は、入学後どのように変化したのであろうか。「期待はずれだった」と答えたものが53.4%を占め、「期待以上だった」と答えたものはわずか6.5%にすぎず、かれらの期待が裏切られたことを表わしている。

SQ. (図1参照)「期待はずれ」の主な理由として、「一般教育が弱体である」、「詰め込み教育である」の2つがあげられている。つまり、かれらは、一般教育を犠牲にした専門教育の詰め込みにたいして失望したのである。これにたいして、「期待以上」の主な理由として、「学則にしばられず自由である」があげられている。

Q3. (表3参照) 高専卒業者は実社会で大学卒業者と比較して不利な取り扱いをうけることになるが、この点についてかれらの意識を調査してみた。「あなた自身は高専卒業者をどの程度に評価していますか」という質問にたいして、「大学卒業者と短大卒業者との中間」と評価しているものが40.2%、さらに「大学卒業者と同等」が31.8%を占めている。これにたいして、「短大卒業者と同等」はわずか14.1%にすぎない。このように、かれらは高専卒業者を大学卒業者と比べてやや劣る程度に、すなわち修業年限以上に高く評価しているのである。

Q4. (表4参照) ところが、「世間が高専卒業者をどのように評価していると思いますか」という質問にたいしては、「短大卒業者と同等」と答えたものが49.4%、「大学卒業者と短大卒業者との中間」が32.9%を占めている。つまり、世間は高専卒業者を短大卒業者と同等か、わずか優る程度にしか評価してくれないとかれらは考えている。自己評価と世間評価との間には相当のズレが認められ、ここにかれらの「欲求不満」、「挫折感」、「焦躁感」がうかがわれる。

Q5. (表5参照) 以上の問題の背景には、わが国の学歴重視の風潮が横たわっており、この点をさらに考察してみたい。高専卒業者の勤務する会社では人事や処遇面で学歴をどの程度重視しているのであろうか。「あ

る程度重視している」と答えたものが50.5%、「非常に重視している」が20.7%、「あまり重視していない」が15.3%を占めており、学歴がある程度重視されているといえよう。

Q6. (表6参照) さらに、「一般的に会社が人事や処遇面で学歴を重視することについてどのように考えますか」という質問にたいして、「学歴はあくまで参考程度にすべきだ」と答えたものが58.7%、「学歴を重視するのはやむをえない」が26.8%を占めている。Q5とQ6の結果から、高専卒業者は学歴は参考程度にとどめるべきだと考えているにもかかわらず、かれらの勤務する会社では学歴をある程度重視していることになる。この学歴評価が高専卒業者にたいして暗い影を投げかけていることは否定できない。

Q7. (表7参照) つぎに、高専卒業者は実社会でさまざまな仕事に従事しているのであるが、「仕事の内容に満足していますか」という質問にたいして、「満足していない」が38.2%を占め、「満足している」の30.7%を上回っている。これは、かれらの多くが中級技術者にふさわしい仕事を与えられていないことを意味しており、企業側の受け入れ体制にも問題があることを示している。

Q8. (表8参照) この点をさらに明確にするために、「高専の専門教育は現在のあなたの仕事にどの程度生かされていますか」という質問を行なったところ、「あまり生かされていない」と答えたものが38.6%を占め、「かなり生かされている」の24.6%を上回っていた。科学技術の高度化にともない、高専卒業者の受け入れ体制もかなり変質し、この点にも高専卒業者の不満が増大しつつある。

Q9. (表9参照) 以上、高専卒業者を取り巻く情勢には厳しいものがみられたが、かれらは高専制度そのものについてどのような総合評価を下しているのであろうか。「高専を卒業したことについて、あなたはどのように考えますか」という質問にたいして、「高専を卒業してよかった」と

答えたものが32.9%，「高校・大学を卒業すればよかった」が30.7%で、両者はほぼ均衡している。ちなみに、これと同じ質問をN国立大学工学部4年生80人に行なったところ、80%以上が「（高専を卒業するより）高校・大学を卒業してよかった」と答えた。このように考えると、高専卒業者が高専にたいして相当の不満を抱いているとみてよい。

SQ.（図2参照）「高専を卒業してよかった」の理由として、「大学入試に悩まされず、のびのびと学生生活を送ることができた」がもっとも多く75.7%を占め、「寮生活を体験でき、プラスになった」，「高校・大学に比べて学費が安かった」，「専門的知識では大学卒業者に劣っていない」，「5年間一貫した教育を受けることができた」とつづいている。一方、「高校・大学を卒業すればよかった」と答えた理由として、「もっと幅広い教養を身につけたい」が73.3%，「大学卒業者となにかにつけて差をつけられる」が65.7%で1位，2位を占め、「もっと深く専門の勉強をしたい」，「高専の生活にゆとりがない」がそれぞれ45.7%と42.3%でつづいている。両者の理由を比較すると、後者の不満に対する理由のほうがはるかに根深い、本質的な理由であり、かれらの悩み、不満はきわめて深刻なものと考えられる。

Q10.（表10参照）さいごに、高専制度の改革の必要・不必要についての質問にたいして、「必要がある」と答えたものは90.9%と圧倒的多数を占めている。これまで高専卒業者が高専制度にたいして、さまざまな不満をもっていることが明らかにされたが、それが反映されて90.9%というきわめて高い数字になったものと考えられる。

SQ.（表10，図3参照）具体的な改革方法としては、「高専卒業者が進学できる技術科学大学を増設する」が58.5%，「大学への編入学を容易にする」が57.1%，「一般教育をもっと充実させる」が54.6%を占めている。さらに、「専門教育をもっと充実させる」が35.0%，「高専を2年延長して大学へ昇格させる」が32.3%である。

改革の具体策を(1)修業年限を1～2年延長する、(2)現状のまま大学進学を容易にする、(3)カリキュラムを変更する、(4)学校運営を改善する、の4つに大別することができるが、そのばあい第1位が現状のまま卒業生の大学進学を容易にする、第2位がカリキュラムを変更する、第3位が修業年限を1～2年延長する、第4位が学校の運営を改善する、の順位となる。このような意見を反映してか、昭和50年に豊橋と長岡に技術科学大学が創設され、高専卒業者が大学・大学院に進学する道が開かれた。両校あわせて480名の狭き門ではあるが、今後さらにこの門を拡充することが望まれる。

さいごに、主要な質問項目の間の関連を探るために、主要項目間のクロス集計を実施した。その結果、強い相関が認められたのは、つぎの項目間である。

Q2×Q9（表11参照）

Q2の高専への期待の変化とQ9の高専卒業者にたいする評価との間には、当然のことながら、強い関連が認められた。すなわち、「期待以上、または期待どおり」と「高専を卒業してよかった」との間に、また「期待はずれ」と「高校・大学を卒業すればよかった」との間に強い相関がみられた。

Q7×Q8（表12参照）

Q7の仕事への満足度とQ8の専門教育の貢献度との間にも強い相関が認められた。すなわち、Q7の「満足している」とQ8の「非常に、またはかなり生かされている」との間に、Q7の「満足していない」とQ8の「あまり、または全く生かされていない」との間に相関がみられる。

Q8×Q9（表13参照）

Q8の「高専の専門教育は現在の仕事のなかで、非常に、またはかなり生かされている」という回答と、Q9の「高専を卒業してよかった」という回答と相関が強く、これにたいして、「あまり、または全く生かされて

いない」と「高校・大学を卒業すればよかった」との相関が強い。

これにたいして、つぎの質問項目間には、ほとんど相関は認められなかった。すなわち、Q4の高専卒業者の自己評価とQ9の高専評価、Q1の高専の入学動機とQ2の高専への期待の変化、Q9の高専の評価とQ10、SQの高専制度の具体的改革方法、Q3の高専卒業者の自己評価とQ4の世間一般の高専卒業者の評価、Q5の勤務先会社の学歴重視の程度とQ6の会社の学歴重視にたいする態度。

(3) 付表；質問と回答 ※

表1

Q1. まず、あなたの高専時代のことについてお伺いします。 あなたはどのような動機で高専に入学したのですか。つぎのなかから1つだけ選んで○印をつけて下さい。	
(1) 自分の意志で	54.7
(2) 家族にすすめられて	17.1
(3) 学校の先生にすすめられて	16.3
(4) 友人が高専を受けたので	1.9
(5) ただなんとなく	6.5
(6) その他	2.9

表2

Q2. 高専に入学する前にあなたが高専に抱いていた期待は、高専に入学した後でどのように変わりましたか。	
(1) 期待以上だった	6.5
(2) 期待どおりだった	30.0
(3) 期待はずれだった	53.4
(4) その他	9.7
SQ	(1)に答えた人に どのような点で「期待以上」でしたか。つぎのなかから2つだけ選んで○印をつけて下さい。

※ 各回答に付記した数値は有効回収数987を100%とする各回答の比率を示す。ただし、SQの場合は、当該回答者数を100%とする各回答数の比率を示す。

(イ) 学則にしばられず自由である	53.1
(ロ) ゆとりのある教育である	18.8
(ハ) 教官の陣容がすぐれている	23.4
(ニ) 学校の設備が充実している	37.5
(ホ) 専門教育が充実している	37.5
(ヘ) 一般教育が充実している	4.7
(ト) その他	17.2

S Q (3)に答えた人に どのような点で「期待はずれ」でしたか。つぎのなかから2つだけ選んで○印をつけて下さい。

(イ) 学則がきびしすぎて、自由がない	5.2
(ロ) つめこみ教育である	49.2
(ハ) 教官の陣容が劣っている	19.7
(ニ) 学校の設備が不十分である	24.0
(ホ) 専門教育が不十分である	17.7
(ヘ) 一般教育が弱体である	58.2
(ト) その他	12.0

図1 (Q2, SQ)

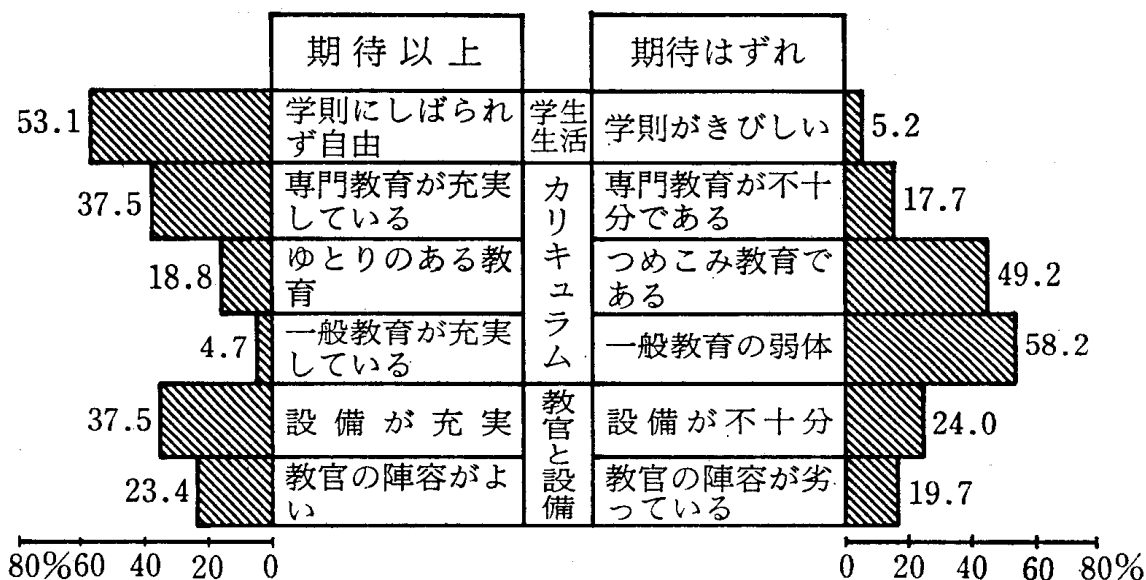


表3

Q3. あなたは高専卒業者をどの程度に評価していますか。

(1) 大学卒業者と同等	31.8
(2) 大学卒業者と短大卒業者との中間	40.2
(3) 短大卒業者と同等	14.1
(4) 短大卒業者と高校卒業者との中間	2.8
(5) 高校卒業者と同等	1.8
(6) その他	8.9

表 4

Q 4. あなたは、世間が高専卒業者をどの程度に評価していると思いますか。

(1) 大学卒業者と同等	3.3
(2) 大学卒業者と短大卒業者との中間	32.9
(3) 短大卒業者と同等	49.4
(4) 短大卒業者と高校卒業者との中間	7.4
(5) 高校卒業者と同等	2.4
(6) その他	4.2

表 5

Q 5. あなたの会社では、人事や処遇面で学歴をどの程度重視していますか。

(1) 非常に重視している	20.7
(2) ある程度重視している	50.5
(3) あまり重視していない	15.3
(4) ほとんど重視していない	6.7
(5) わからない	2.0

表 6

Q 6. あなたは、一般的に会社が人事や処遇面で学歴を重視することについてどのように考えますか。

(1) 学歴を重視するのは当然である	1.6
(2) 学歴を重視するのはやむをえない	26.8
(3) 学歴はあくまで参考程度にすべきだ	58.7
(4) 学歴を重視するのは望ましくない	10.0
(5) その他	1.9

表7

Q7. あなたは現在の仕事の内容に満足していますか。	
(1) 満足している	30.7
(2) 満足していない	38.2
(3) どちらともいえない	25.1

表8

Q8. 高専の専門教育は現在のあなたの仕事にどの程度生かされていますか。	
(1) 非常に生かされている	3.0
(2) かなり生かされている	24.6
(3) なんとかいえない	19.8
(4) あまり生かされていない	38.6
(5) 全く生かされていない	8.9

表9

Q9. 高専を卒業したことについて、あなたはどのように考えていますか。	
(1) 高専を卒業してよかった	32.9
(2) 高校・大学を卒業すればよかった	30.7
(3) どちらともいえない	36.3
SQ (1)に答えた人に なぜ「高専を卒業してよかった」と思いますか。 つぎのなかから3つだけ選んで○印をつけて下さい。	
(イ) 高校・大学に比べて、学費が安かった	39.4
(ロ) 大学入試に悩まされず、のびのびと学生生活を送ることができた	75.7
(ハ) 充実した専門教育を受けることができた	18.9
(ニ) 5年間一貫した教育を受けることができた	29.2
(ホ) 寮生活を体験でき、プラスになった	40.9
(ヘ) クラブ活動が充実していた	19.1
(ト) 学生運動が活発で、よい経験になった	1.5
(チ) 高専を卒業すると就職の点で有利だ	8.6
(リ) 専門的知識では大学卒業者に劣っていない	32.6
(ヌ) 大学卒業者と対等の仕事ができる	12.3
(ル) その他	4.9

SQ (2)に答えた人に なぜ「高校・大学を卒業すればよかった」と思いま
すか。つぎのなかから3つだけ選んで○印をつけて下さい。

(イ) もっと幅広い教養を身につけたい	73.3
(ロ) もっと深く専門の勉強をしたい	45.7
(ハ) 高専の生活にゆとりがない	42.3
(ニ) クラブ活動が低調だ	4.7
(ホ) 高専卒ということで就職に不利だ	8.7
(ヘ) 高専卒ということでなにかにつけて大学卒と差をつけられる	65.7
(ト) 学生運動が不活発で物足りない	5.7
(チ) その他	15.3

図2 (Q9, SQ)

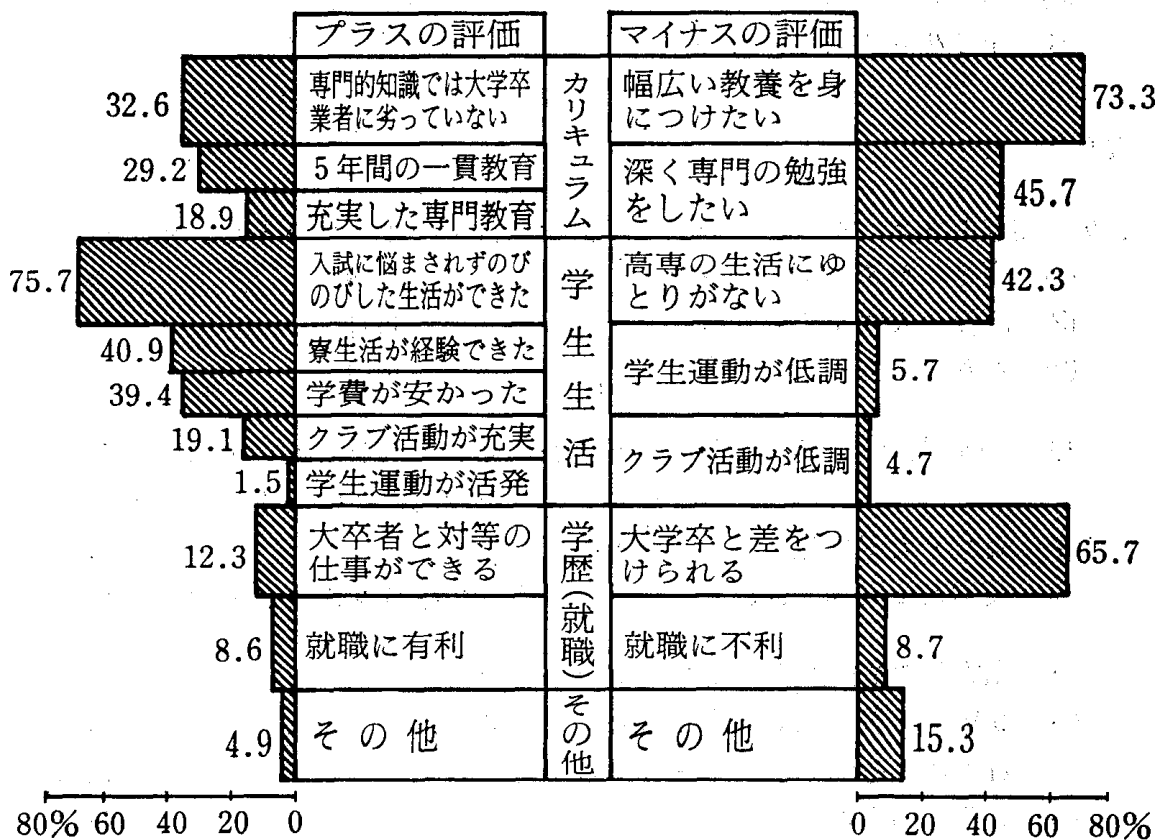


表10

Q10. 高専制度は今のままで十分で改革する必要はないと思いますか、それとも不十分で改革する必要があると思いますか。

- (1) 必要はない 3.1
- (2) 必要がある 90.9
- (3) どちらともいえない 5.6

S Q (2)に答えた人に どのように改革する必要があると思いますか。つぎのなかから3つだけ選んで○印をつけて下さい。

- (イ) 高専卒業者が進学できる技術科学大学を増設する 58.5
- (ロ) 高専を2年延長して、大学へ昇格させる 32.3
- (ハ) 高専のまま、修業年限を1年延長する 12.2
- (ニ) 大学への編入学を容易にする 57.1
- (ホ) 専門教育をもっと充実させる 35.0
- (ヘ) 一般教育をもっと充実させる 54.6
- (ト) 教官会議に決議機関としての権限を与える 4.9
- (チ) 学校の管理運営に学生を参加させる 10.9
- (リ) その他 15.8

図3 (Q10, SQ)

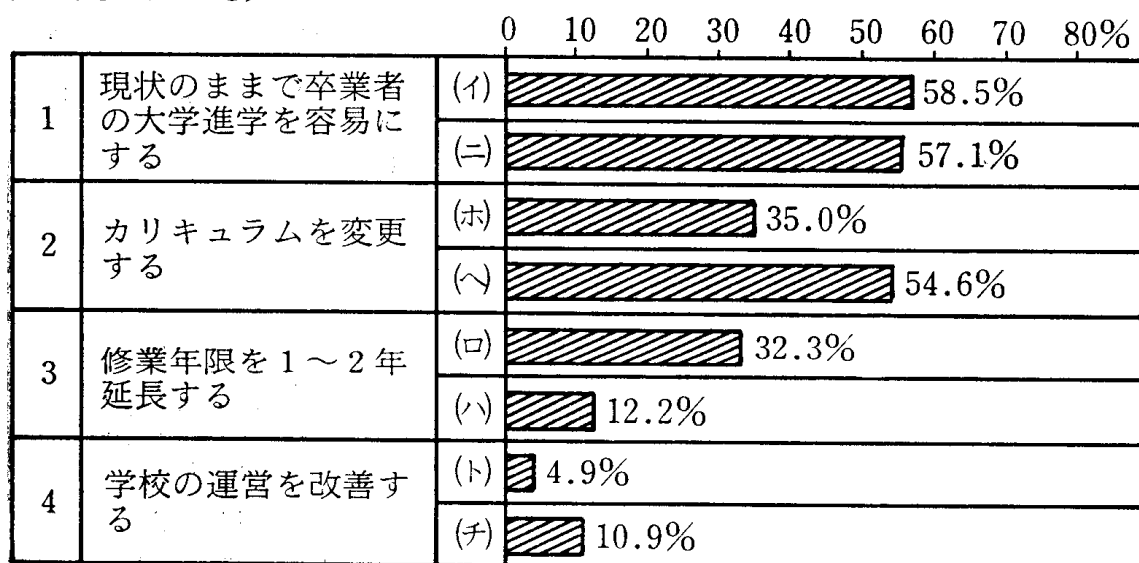


表11 Q2×Q9

Q2 \ Q9	(1) 高専を卒業してよかった	(2) 高校・大学を卒業すればよかった	(3) どちらともいえない	合計
(1) 期待以上	42	6	16	64
(2) 期待どおり	152	39	105	296
(3) 期待はずれ	99	233	195	527
(4) その他	29	25	41	95
合計	322	303	357	982

数字は回答者数 $\chi^2=157.98 > 18.55$ 危険率0.5%で高度に有意

表12 Q7×Q8

Q7 \ Q8	(1) 非常に生かされている	(2) かなり生かされている	(3) なんとなくいえない	(4) あまり生かされていない	(5) 全く生かされていない	合計
(1) 満足している	22	112	60	93	16	303
(2) 満足していない	4	62	61	191	58	376
(3) どちらともいえない	3	64	72	95	14	248
合計	29	238	193	379	88	927

数字は回答者数 $\chi^2=104.27 > 22.0$ 危険率0.5%で高度に有意

表13 Q8×Q9

Q9 \ Q8	(1) 非常に生かされている	(2) かなり生かされている	(3) なんとなくいえない	(4) あまり生かされていない	(5) 全く生かされていない	合計
(1) 高専を卒業してよかった	16	105	72	88	21	302
(2) 高校・大学を卒業すればよかった	7	46	59	140	40	292
(3) どちらともいえない	7	92	64	152	27	342
合計	30	243	195	380	88	936

数字は回答者数 $\chi^2=52.41 > 22.0$ 危険率0.5%で有意

〔四〕 調査結果の考察および高専制度の問題点

高専制度の発足は、受験地獄による知育偏重，職業教育軽視，教育機会の不平等といった，戦後のわが国の教育問題を解消しようと試みる制度的改革の一つであった。しかし一方で，高専制度の発足自体，わが国の教育制度に新しい問題を投げかけることになった。その一つは，高専の制度内的問題で，高専教育の目的，内容，方法に関するものであり，二つは，既存の6・3・3・4型教育体系との関連において生ずる問題である。この両者は，きわめて広範囲にわたっており，さらに相互に密接に関わりあっているため，問題の所在を明確にしその解決をはかるためには，今後の継続的な調査を続けてゆくことが必要である。

われわれが実施した調査の範囲内で，高専制度および高専教育がかかえている主な問題点をみると，①高専についての入学前の期待が，入学後「期待はずれであった」とするものが過半教をこえていること（表2参照），②「高校・大学を卒業すればよかった」が31%，「どちらともいえない」が36%で，両者を合わせると67%と高くなること（表9参照），③高専制度の改革を「必要」とみるものが，91%と圧倒的に多いこと，である（表10参照）。

以上の3点は，高専卒業者が，自分たちの在学した高専にたいし何らかの点で満足しておらず，彼らがより高度の教育を志向しており，同時に高専制度の改革を強く要望していることを示している。

ところで，①の「期待はずれ」の理由として，高専の一般教育軽視や学年制のカリキュラムの弊害を指摘する意見が強いことがわかる（図1）。このことは，②の「高校・大学を卒業すればよかった」と答える理由として幅広い教養を身につけたいという意見や，大学卒との差を意識していることと対応している（表9，図2）。またこれは，③の高専制度の改革を

必要とする意見とも関連してくる。具体的には、大学への編入学、技術科学大学の増設などの対外的・制度的変革と、内部的な一般教育と専門教育の充実を求める意見となってあらわれている（表10）。

高専の発足当初から問題となった、卒業したのち上級の学校へ進学の手が十分与えられないといういわゆる袋小路問題は、編入学を認める大学が次第に多くなったことと、昭和53年に学生の受け入れをはじめた技術科学大学の開設によって一応は解決した。このことは、高専制度による複線型教育体系が、実質的には6・3・3・4制の単線型へ回帰しつつあることを意味しているといえないであろうか。

しかし現実には高専は依然として存在し、わが国の複線型の教育体系の一部をなしており、それは他の教育制度とはちがった固有の問題をかかえている。これらの問題がどこに根ざしているかを考えるとき、次の点を看過することができない。すなわち、第一は、〔一〕〔二〕で述べたように、高専の教育内容が高専発足時の社会的状況を強く反映しているということである。つぎは、この問題とも関連しているが、高専制度の性質からみて、高専教育が科学的知識の進歩や経済状況にもとづく社会的変化に対する対応を常に迫られているということである。

しかし、教育は産業の発達のみを目的とした社会的必要性の単なる従属変数であってはならない。教育の固有の目的の一つに、個としての人間性の確立、個人における独自の価値の実現ということが必ず含まれねばならないと考えられる。この点において、現在の高専教育の内容は改善すべき多くの点をかかえているといわねばならない。

ところで、社会全体からみた技術情報量の拡大は、高専の専門教育の充実とどうかかわりあうであろうか。専門教育が充実しているとする意見は、当然、高専が期待以上だったとする回答に多く、期待はずれとするものに少ない。また高専を卒業してよかったとみるものは、専門的知識では大学卒業者に劣っていないとみるものが多く、さらに、高校・大学志向、どち

らともいえないとするものでは、もっと深く専門の勉強をしたいという意見が強い。高専の授業時間数を他の高等教育機関のそれと比較してみると、前者の時間数は、大学工学部、短大とくらべてきわめて長い（第6表）。しかしもっと深く専門の勉強をしたいと望むものは、高専の専門教育の時間の量的長さより、その内容や質を問題にしていると考えられる。高等教育機関としての大学の学部教育が高等「普通」教育を授ける場となっているといわれるとき¹¹⁾、高専の教育が専門「基礎」教育の水準を今後どこまで維持できるであろうか。なぜなら充実した研究体制なくして十分な専門教育が行なわれるとは考えられないからである。

一般教養軽視と専門職業教育重視という高専の教育内容は、一般教養では高卒なみであり、専門教育では大学並みであるという高専卒業生の自己評価となってあらわれている。表3、4で明かなように、世間では高専卒業生を短大卒業生と同等に評価していると思うものが49%、大学卒と短大卒との中間と思うものが32%を占めているのに、自分自身では大学卒業生と短大卒業生との中間に位置づけているものが40%、大学卒業生と同等と思うものが32%となっている。つまり世間の評価と自己の評価とのズレをかれらは強く意識している。

また会社が学歴を重視しているとみるものが71%であるのに、あくまで参考程度にすべきだとみるものが59%で、業績主義・実力主義志向が目立っている（表5、6）。これらの数字は、複線型教育体系ゆえに生じた学歴差にかんする自己評価と現実の世間の評価とのギャップに対するかれらの意識を示すものである。これは反面で、高専卒業生の学歴志向の強さ、そして学歴への執着をあらわしているともうけとられ、卒業生の意識のゆがみと屈折を示すものともいえよう。なお、学歴評価に関しては、従来の学校制度に対する固定観念から抜け出すことができず、高専卒業生の真の

(11) 尾佐竹徇編「大学と研究社会」昭和51年、p. 22。

実力を評価していない，社会の側に問題があることも考えられる。

参 考 文 献（本文中の脚注に表示したものは除く）

- 一．昭和29年度，文部省第82年報，文部省。
- 一．昭和32年度，文部省第85年報，文部省。
- 一．文部省技術教育課内技術教育法令研究会編「高等専門学校関係法令・資料集」昭和43年，第一法規。
- 一．文部省大学局技術教育課監修「全国短期大学，高等専門学校一覧」昭和54年，文教協会。
- 一．文部省大臣官房調査統計課「学校基本調査報告書」昭和53年版。
- 一．同「文部統計要覧」昭和54年版。
- 一．近代日本教育制度史料編纂会「近代日本教育制度史料（第19巻）」昭和32年，大日本雄弁会講談社。
- 一．横浜国立大学現代教育研究所編「中教審と教育改革」増補版，昭和51年，三一書房。
- 一．「文部法令要覧」昭和53年版，ぎょうせい。
- 一．「日本教育年鑑」昭和54年版，ぎょうせい。
- 一．朝日新聞縮刷版（昭和23年～46年）。
- 一．高専十年誌（史）；宇部，明石，鈴鹿，津山，福井，岐阜他の各高専。

✳ 資料入手に際し，名古屋大学の潮木守一教授に助力いただいた。末尾ながら記して感謝したい。